

○10番（田山文雄君） 皆さん、おはようございます。議席番号10番、田山文雄でございます。本日は議会の傍聴にお越しいただき、大変にありがとうございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。執行部の誠意ある答弁をよろしく願いいたします。

まず、1項目の带状疱疹ワクチン、RSウイルス感染症ワクチンについてお伺いをいたします。この带状疱疹のワクチンについては、実は去年、おととしと今回で3回目となりますが、いまだ境町としては公費助成とかはなっていない現状でありますので、今後のことについてまた質問させていただきたいと思っております。

带状疱疹は、子供の頃に感染する水ぼうそうのウイルスが治療後も体に感覚神経に潜伏し、大人になって加齢や疲労によるストレス、基礎疾患やがん、リウマチなどの治療で使用される免疫抑制剤等によってその人の免疫力が低下することでウイルスが再活性化し、発症する病気で、日本での疫学調査では働き盛りの50歳を過ぎた頃からこの発症リスクは急増し、80歳までに3人に1人が発症する。ほぼ全ての日本人が発症するリスクを持っている疾患です。この带状疱疹の発症を防ぐためにはワクチンが有効とされ、各地方自治体において公費助成を導入するケースが増え、本年8月時点で全国707の自治体が発成を導入されています。現在この带状疱疹ワクチンについては、国の審議会において来年度定期接種化が承認をされていますが、その中で各報道では接種年齢が65歳との記載がされています。現在助成導入されている自治体においても50歳からの導入が多いこと、日本の疫学試験による带状疱疹の年齢別発症割合を見ても50歳以上の発症が全体の65.7%となっており、50歳代と60歳代でも全体の42%となっています。これらの観点から、町独自に対象年齢や助成金額などの補助についてのお考えをお伺いをいたします。

また、さらには日本におけるRSウイルスによる急性呼吸器感染症の発症件数、これは2021年までには69万7,535件、入院件数は6万2,627件、院内死亡者数は4,467例と推定をされています。日本で高齢成人を対象としたこのRSワクチンが今年より発売されるなどしていますが、このワクチンについての助成についての考えをお伺いをいたします。

次に、2項目めの自殺防止対策についてお伺いをいたします。近年大きな問題となっている若年層の自殺の増加。2021年4月に日本財団が全国の13歳から79歳の男女2万人を対象に行った第4回自殺意識調査でも、この15歳から20代は自殺念慮、自殺未遂共にほかの世代に比べリスクが高いことが分かりました。「SOSを出せない子どもたち。見えない自殺リスクをタブレットで可視化し、予防する」と題して、タブレット端末を使って自殺リスクや心の不調を可視化するシステムRAMP Sを導入している学校も増えつつあります。近隣では古河市でも始まったと聞いていますが、当町としての考えをお伺いをいたします。

次に、3項目めの地方就職学生支援についてお伺いをいたします。地方創生10周年を迎え、少子高齢化が進む中、人口の東京一極集中が解消せず、喫緊の課題であることは明らかで、IUJターン支

援が重要であります。地方の高校を卒業した若者が大学進学を契機に東京に転居し、その大半が地元に戻ることなくそのまま東京で就職することが地方人口の社会減の要因とも言われています。このたび、国の施策である地方創生移住支援事業の一環として、地方就職学生支援事業が新設をされました。具体的には、本部が都内にある大学の学生が地方企業の就職活動をする際、交通費の負担を軽減するため、最大2分の1の交通費を支援する内容となっています。また、令和7年度からは、支援額等詳細は未定ではありますが、実際に地方へ就職、移住する際の移転費、引越の費用の支援も予定をされています。この支援を受けるためには、東京圏、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県にあるキャンパスに原則4年以上在学し、卒業年度の学部生が対象であり、移住先の自治体が地方公共団体による奨学金返済支援を実施していることが要件とされています。当町としての国への申請、取組の考えをお伺いいたします。

以上で3項目3点についての1回目の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） 最初に、带状疱疹ワクチン、RSウイルス感染症ワクチンについての質問に対する答弁を求めます。

町民生活部長。

〔町民生活部長 野口和久君登壇〕

○町民生活部長（野口和久君） 皆様、改めましておはようございます。それでは、田山議員の1項目め、带状疱疹ワクチン、RSウイルス感染症ワクチンについての国による带状疱疹ワクチン定期接種が予定されていますが、町独自に対象年齢や助成金額などの補助についての考え、さらにはRSウイルス感染症ワクチンの助成についての考えをお伺いしたいとのご質問にお答えをさせていただきます。

初めに、带状疱疹ワクチンについてでございますが、带状疱疹ワクチンの予防接種につきましては、平成28年3月から、50歳以上の方が任意の予防接種として受けることができるようになりました。現在は国の厚生科学審議会において、定期接種化に向け、接種対象者の検討が進められているところでございます。

続きまして、接種費用一部助成制度の導入についてでございますけれども、令和6年8月6日現在、全国では707の自治体で接種費用の一部助成を実施しており、県内では大子町が令和6年6月3日より助成を開始するなど、現在15の自治体において接種費用の一部助成を実施しております。

また、県内15自治体のうち、助成の対象者を50歳以上としているのは14の自治体で、65歳以上を対象としている自治体は1自治体のみとなっております。なお、阿見町と河内町では、疾病または治療により免疫不全である方や、带状疱疹に罹患した場合のリスクが高いと医者が判断した方などを対象に、18歳以上50歳未満の方にも助成を行っているとのことでございます。

続きまして、本町における助成制度の導入についてでございますが、带状疱疹ワクチンにつきましては現在国の審議会において定期接種化することで進められておりますので、今後国からの正式な通知を待って、ワクチンの接種対象者や接種費用、国の補助金の額等が示され次第、近隣の自治体の状

況も踏まえながら、町独自に接種対象者の拡大や助成金などの補助が必要なのかを検討させていただき、新年度から実施できるように進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、RSウイルス感染症ワクチンについてでございますが、RSウイルス感染症は一般的には乳幼児の呼吸器感染症の原因ウイルスとして知られていますが、その一方で、高齢者のほか、基礎疾患のある方、免疫機能が低下している方も重症化するリスクが高いと言われております。このため、60歳以上の成人に対するワクチン接種は病気に対する免疫力が高められ、発症や重症化を抑えることができるほか、妊婦に対するワクチン接種ではRSウイルスに対する抗体を持った状態で赤ちゃんが生まれてくることから、肺炎などによる入院率を減らせるということが言われております。

なお、この両ワクチンの接種につきまして、町内7か所の医療機関に確認させていただきましたところ、接種を実施している医療機関は1か所で、60歳以上の方を対象としたワクチンのみとのことでした。なお、4月から接種のほうは始めておりますが、現在のところは接種された方はいないということでございます。

続きまして、県内のRSウイルスワクチン助成制度の導入状況についてでございますが、現在28週以下の早産で生まれた1歳までの乳児、29から35週の早産で生後6か月までの乳児、気管支異形成や免疫不全等基礎疾患のある2歳までの幼児に対しましては、突然死につながる無呼吸発作を引き起こすおそれがあるとしてRSウイルスワクチン接種は保険適用となっておりますが、正期産の乳幼児や妊婦、60歳以上の方につきましては任意接種となっており、接種に関わる費用は自己負担となっております。また、県内の助成制度の導入状況について確認させていただきましたところ、RSウイルスワクチンの公費助成制度を導入している自治体はございませんでした。

続きまして、本町における助成制度の導入についてでございますが、現在のところ、RSウイルスワクチンにつきましては国から定期接種化に向けての指針等は何も示されていないことから、今後国や県内各自治体の動向について注視をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） まだ国がこれははっきりはしていない。確かにそこがあって、ではどうしようかというのはあると思うのです。今確かに、さっき言ったように報道では65歳以上ということになっているのと、実はこれは予防接種の定期接種化のB類に多分該当する。そうすると、このB類というのは3割程度が地方交付税措置ということなので、今現在実は助成している、いろんな自治体が実は半額ぐらいはやっているのです。中には全額やっているところもあって。そうすると、この定期接種化になると、年齢が上がった上に助成が3割程度。だから、今やっているところもひょっとしたらそれが減ってしまうかもしれないという、そういう実は現状がありまして、やはりこれ、带状疱疹に

かかって、お医者さんにかかってという医療費の抑制にもつながるとというのが実はこのワクチンなのかなというふうに思っていますので、どうかそういったことまでよく検討していただいて、もし国が定期接種化をした上で、やっぱりちょっと負担が大きいとか、あと年齢もやっぱり50歳以上になる人が多いのだから、もっと下げて、町独自でということもぜひ検討していただきたいというふうに思います。さっきも何か、検討する。実施とはいっても、町がそこにお金を出すかどうかというのはまだ分からないですよ、これも。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員さんのご質問にお答えします。

町でも試算をしておりますので、それを踏まえて4月から実施ということで、新年度に上げたいという話をしておりますので、今実施をしている市町村同等に補助は出す予定になっておりますので。それでやってみて、駄目ならばまたご質問いただければというところなので。1項目めの带状疱疹のワクチンについては、新年度に向けて議会の皆さんにも説明をしながら、予算もこの程度かかりますよと。ワクチンによっては3年程度で駄目になってしまうもの、それから10年程度もつものありますので、10年程度もつものほうが高いのですけれども、そちらを進めていったほうが接種的にはいいだろうというのがありますので、そういった部分もしっかりと検討しながら、実施に向けてやっていきたいというふうに思っています。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 実施に向けてということでありましたので、ぜひよろしくをお願いします。

また、RSウイルスワクチン、これはまだあまり認知されていないと思うのです。実は、簡単に言えば風邪の症状の、要するにインフルエンザと同等の実はこういう悪さをするというか、それがRSウイルスという形なのです、簡単に言ってしまうと。だから、それもやっぱり、今はインフルエンザはちゃんとそういうのがあるけれども、このRSワクチンの60歳以上のワクチンというのは、実は今年発売がされたということですので、今までずっとなかったと思うのです。だから、余計認知もされていない。乳幼児とかそういう部分ではありますけれども、そういったことも、これは正直まだやっているところもないですから、すぐということではなくて、ぜひ一つの検討課題として調査研究していただきたいということを要望いたしまして、この1項目めについては終了させていただきます。

○議長（倉持 功君） これで带状疱疹ワクチン、RSウイルス感染症ワクチンについての質問を終わります。

次に、自殺防止対策についての質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 栗原恵子君登壇〕

○教育長（栗原恵子君） それでは、田山議員の2項目め、自殺防止対策についての、子供の自殺防

止の対策として、タブレット端末などを用いた検査で自殺リスクを可視化するITツール「RAMP S」を導入している学校もあるが、当町としての考えを伺いたいとのご質問にお答えいたします。

まず、子供の自殺防止に関する現状でございますが、当町の小中学校におきましては、現在全児童生徒に対して毎月1回生徒いじめアンケートを行っております。このアンケートでは、悩みや困り事、相談したいことがあるか、また自分や友だちでいじめられている人がいるかなどの様々な聞き取りを行い、その情報を基に各学校においていじめや不登校、暴力行為等の問題行動についての未然防止や早期発見、早期対応に努めているところでございます。

また、相談窓口といたしましては、茨城県のスクールカウンセラー配置事業を活用し、臨床心理に関して専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを2名配置して、町内全小中学校で定期的に活動を行うほか、事案が発生した場合には即時に対応するなど、ニーズに応じたカウンセリングを実施しております。

学校以外では、境町教育支援センターのフレンドスクールで行っている教育相談が子供の自殺防止の一助となっております。当町の教育支援センターには国家資格である公認心理士の資格を有する支援員が勤務しており、児童生徒の在籍校と連携を図りながら、個々の実態に応じて個別のカウンセリングや保護者などからの相談にも対応しております。きめ細やかな支援を行っております。

また、これらの相談窓口の周知につきましては、境町や茨城県教育委員会のホームページに掲載しているほか、茨城県から提供されている各種相談窓口のリーフレット等を小中学校を通じて各学校に配付することで、SOSの出し方を積極的に伝えているところでございます。

続きまして、ITツールRAMP S等についてでございますが、RAMP Sにつきましては東京大学での研究を基に開発された有償のシステムで、自殺リスクや精神不調の見逃ごしを防ぎ、保護者や医療機関への説明など、その後の必要な支援に役立てることを目的に開発されたものです。県内では古河市が今年度から市内全中学校9校で導入されており、各学期に1回、いじめアンケートに代わるものとして全員に実施されているとのことでございます。そのほか個別で気になる生徒や保健室に来た生徒に回答を依頼することで、配慮が必要な生徒の把握に努めているというふうに聞き取っております。

あわせて近隣の埼玉県内の市町村に同様のシステム導入の状況を確認したところ、埼玉県内でのRAMP Sの導入の実績はございませんでしたが、児童生徒1人1台端末を準備して活用した健康観察、教育相談システムにおける取組については市町村によって様々で、越谷市や幸手市では市独自のシステムを使用したツールを導入しており、越谷市では相談したい児童生徒が相談や悩みのないよう、学校、友人関係、家庭などの選択肢から簡単に回答できるものとなっております。また、相談内容につきましては、教育委員会と小中学校間で共有することで、気になる児童生徒の把握ができ、学校での面接対応等に役立っているというところでございます。

久喜市ではグーグルの無償ツール、ルッカースタジオを用いて、いじめアンケートとして小中学校

で活用しているということでございます。児童生徒は個々の端末から回答でき、周囲の目を気にせず自宅での回答も可能なことから、保護者と一緒に答える児童もいるようです。また、教員も同じシステムのルッカースタジオを用いることで短時間で客観的なデータを作成することができ、エビデンスに基づいた学級経営や生徒指導等を行うことができているとのことでございます。

現在1人1台端末を活用した健康観察、教育相談システムを導入している市町村におきましては、RAMP Sのような自殺に特化したものを導入しているところは少なく、いじめや悩みの相談窓口としてのツールを採用しているところが多いようでございます。

当町の今後の取組についてお話しさせていただきます。現在茨城県では、児童生徒にとって安全、安心で魅力ある学校づくりを推進するために、全ての教職員が児童生徒に寄り添い、小さな変化に気づき、適切に対応することが重要であると捉えており、その手だてとして、1人1台端末を活用したいばらき心の健康観察というシステムが令和6年2月に作成されました。このいばらき心の健康観察につきましては、児童生徒が現在の自分の心身の状況を晴れ、曇り、雨の3つから選択するアンケートに答えるもので、教員はその内容を一覽で把握することが可能となるほか、実施する頻度や範囲につきましても実態に応じて柔軟な設定が可能です。毎日全員を対象に運用したり、週や月に1回、あるいは学期の切り替わり時期や、個別で支援したい児童生徒に限定して運用する方法も可能でございます。このいばらき心の健康観察は小学校でも容易に回答が可能であり、無償で利用できることから、当町では令和6年度中に導入する方向で検討しており、現在はそのための準備を進めているところでございます。

今後におきましては、いばらき心の健康観察の運用後の効果を検証しながら、またRAMP Sにつきましては、古河市での導入による効果なども伺いしながら、当町に適した自殺防止対策のツールについて調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） RAMP Sについては、これは本当に、2023年度までには全国で100校ぐらいですか、今やってるのは。決して多くないと思います、実際。ただ、僕はこれを見て一番思ったのは、せっかくみんな端末1人1台という中であって、こういったことをやっぱり相談しやすいとか、何かあったときにやりやすいといいますか、やっぱりそういう、タブレットを使ってこういったことをもっと活用したらいいなというのが実はあったのです。今教育長の話を知っていると、県のやつを使って6年度中に運用を考えているということでありましたので、ぜひそれも活用しながら、またさっきいろんなほかの埼玉の事例も紹介していただきましたけれども、そういったことの事例もぜひ含めていただいて、非常にやっぱりお子さん、デリケートな問題だと思うので、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。取り組むということでありましたので、これで大丈夫です。

○議長（倉持 功君） これで自殺防止対策についての質問を終わります。

次に、地方就職学生支援についての質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長 佐野直也君登壇〕

○企画部長（佐野直也君） それでは、田山議員の3項目め、地方就職学生支援についての、地方の高校を卒業した若者が大学進学を契機に東京に転居し、その大半が地元に戻ることなく東京で就職することは地方人口の社会減の要因ともされ、国による地方就職学生支援事業が新設されました。令和7年度にはさらに拡充した支援が予定されていますが、当町としての国への申請や取組の考えを伺いたいのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、地方就職学生支援事業につきましてご説明申し上げますと、この事業は、東京圏内の大学を卒業後すぐに地方に就職、移住する学生を支援するため、東京圏在住の学生が地方での就職活動の際に要した交通費に対し補助を行うというものになっておりまして、国のデジタル田園都市国家構想交付金の地方創生推進タイプに今年度から追加された事業でございます。このデジタル田園都市国家構想交付金を活用し実施している移住支援金と同様、都道府県と連携して市町村が行うという事業でございます。財源の負担割合は国が2分の1、都道府県が4分の1、市町村が4分の1ということになっております。

補助対象の要件としましては、主に3つございまして、1つ目が東京都内に本部がある大学の東京圏内のキャンパスに在学し、卒業見込みの大学生であること。

2つ目が、卒業年度に継続して東京圏内に在住していること。

3つ目が、卒業後、茨城県内の企業に就職することが内定しており、就職後は当補助金の実施市町村へ移住をする意思を有していることなどが必要となってまいります。また、補助金額としましては、東京圏の自宅などから地方の面接地までの往復交通費の2分の1の額を申請できるものとなっております。都道府県の旅費規程に基づきまして、茨城県内では4,260円を上限に各市町村が独自に定める額というふうになっております。なお、申請は1人1回限りということでございます。

また、当補助金を実施できる市町村には条件がございまして、移住支援金事業及び奨学金返還を支援する取組の両方を実施している市町村が対象となっております。当町はいずれの事業も実施していることから、事業の申請対象とはなっております。

なお、田山議員さんのご質問にございましたとおり、令和7年度には、当補助金で交通費支援を受けた方が実際に地方に移住する際にかかった引越費用についても支援するよう国が拡充を検討しているということでございます。

次に、県内の状況についてご説明申し上げます。茨城県労働政策課に確認したところ、現在県内市町村におきましては当補助金を実施している市町村はなく、今後、今年度中に1つの市町村が実施を検討しているということございました。当町といたしましては、今後県内市町村の実施状況や動向

を注視しつつ、本事業の有効性などについて議会の皆様ともご相談させていただきながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） では、補足で、町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員さんのご質問に補足をします。

質問を見たときに、あまり意味ないなと実は思ったのですが、要は1回ですよ。1回ですし、さらにはこの周知徹底。多分何人受けるのだらうと。金額も大したことないな。逆を取れば、大した金額ではないからやるかというふうに思いまして、この1市町村、ひたちなかなのですけれども、2市町村目として境町申請するよという話をしましたので、実施の方向でこれはやらせていただいて、さらに逆に、田山議員については公明党さんでありますから、公明党のほうから、こういうのではなくて、もっとこうしたほうが人はもっと受けに来るよというような提案をしていただけるように取り組んでいないと言えないでしょうから、取り組んで、さらに違う拡充を、もっとこうすると子供たちは受けに来るのではないかとこのところを我々も提言をしていきたいというふうに思っておりますので、ひたちなかに続いて境町も今申請するよという話をしましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） ごめんなさい。2例目ということでもありますので、ぜひよろしくお願いします。ちょっと、4,000円以下、随分少ないなと今。1回ですから、しかも。あとは、さっき答弁がありましたけれども、実は来年、7年度は引越費用も一応は予定をされているということなのですが、これを。意外と金額的には。大体幾らぐらいと決まっているのですか。

〔「まだです」と言う者あり〕

○10番（田山文雄君） まだ決まっていない。

〔何事か言う者あり〕

○10番（田山文雄君） ああ、そうか。でも、4,000円であれか。ちょっと少ないな。ただ、これ、市町村でやっぱり手を挙げないとこの申請にもならないという話も聞いていまして、うちのほうももっと増額してもらえるようにぜひ頑張ったいと思います。本当に、ただ昨日、町長の町政報告の中でも、境から出た人が境に戻ってきて仕事をしたいという人が増えてきたのだ。これは本当にすごくいいことだなというふうに思います。また、そういう人が少しでも増えるように、ぜひ何か、町独自としてもぜひ取り組んでいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

これで質問を終わります。

○議長（倉持 功君） これで田山文雄君の一般質問を終わります。